

入札参加者の皆様へ

令和7年3月31日
宇都宮市上下水道局企業総務課

配水管布設工事の発注業種の変更について（お知らせ）

宇都宮市上下水道局における公道下の上水道の配水管布設工事の発注業種につきまして、建設業法の業種区分に基づき、現行の「土木一式工事」又は「管工事」から「水道施設工事」に変更を予定しています。

皆様におかれましては、下記事項をご確認いただき、ご準備をよろしくお願いいたします。

記

1 変更内容

工事内容	現行	変更後
管口径 200mm以上の 配水管布設工事	土木一式工事	水道施設工事
管口径 150mm以下の 配水管布設工事	管工事	

2 変更時期

令和11年4月1日以降に公告する案件から変更します。変更時期までは移行期間として、従来どおり「土木一式工事」又は「管工事」で発注しますが、経営事項審査（栃木県）を受審する際は「水道施設工事」で申請し、令和11・12年度入札参加資格定期登録（本市契約課）において、「水道施設工事」で申請してください。

	令和7～10年度 (移行期間)		令和11年度～ (本格運用)
発注業種	土木一式工事	管工事	水道施設工事
必要な建設業許可	土木一式工事	管工事	水道施設工事
登録業種	土木一式工事	管工事	水道施設工事

3 必要な手続

- (1) 水道施設工事の建設業許可を取得するために必要となる専任技術者の配置

ア 国家資格者

- ・ 1 級， 2 級土木施工管理技士
- ・ 実務経験年数を満たす 1 級， 2 級管工事施工管理技士
- ・ その他建設業法施行規則第 7 条の 3 に規定する資格者

イ 実務経験者

- (2) 水道施設工事の建設業許可，経営事項審査（栃木県）への申請

経営事項審査を受審する際は，総合評定値（P）の通知を受けるとともに，完成工事高を計上してください。

- (3) 水道施設工事の入札参加資格（本市契約課）への申請

令和 11・12 年度入札参加資格定期登録（令和 10 年 12 月頃申請）において，「水道施設工事」で申請してください。

担当

企業総務課 管理契約グループ

Tel：028-633-3244